

- (5) 最低制限価格
設定しない。
- (6) 契約書作成の要否
要
なお、契約の締結期限は、落札決定の日から7日以内とする。
- (7) 契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、落札金額の100分の10以上の金額を現金若しくは銀行が振り出し、又は支払い保証をした小切手をもって納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
- ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
- イ 契約しようとする者が、過去2年間の間に国（公団を含む。）又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
- (8) その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第150号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成15年3月3日

熊本県立菊池少年自然の家 所長 森 貴 史

1 競争入札に付する事項

(1) 平成15年度熊本県立菊池少年自然の家管理業務委託

(2) 内容

ア 寝具類等委託業務

イ 給食委託業務

ウ 清掃委託業務

エ 施設連絡員委託業務

オ ボイラー取扱等委託業務

詳細は入札説明書及び仕様書による。

(3) 委託期間

平成15年4月1日から平成16年3月31日まで

(4) 場所

熊本県菊池市大字原4885-5

熊本県立菊池少年自然の家 庶務係

(5) 入札方法

ア 一般競争参加要領（入札心得書）による。

イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2 入札参加資格

熊本県業務委託契約等に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成14年熊本県告示第516号）第2条に該当する者であること。

3 契約条項を示す場所

熊本県菊池市大字原4885-5

郵便番号 861-1441 熊本県立菊池少年自然の家 庶務係

電話 0968-27-0066

4 入札手続等

(1) 入札に関する事務を担当する部局の名称

3に記載のとおり

(2) 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア 交付期間

平成15年3月3日（月曜）から平成15年3月13日（木曜）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分までとする。

イ 交付場所

3に記載のとおり

(3) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時

平成15年3月14日（金曜）午前10時30分から

イ 場所